

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第9回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告

① 平成30年度上越市地域活動支援事業について（公開）

② 要援護世帯除雪費助成事業の状況について（公開）

③ 地区要望の回答について（公開）

### (2) 協議

① 地域協議会が必要と認めて審議する事項について（公開）

### (3) その他

① 第9回地域協議会の開催日について（公開）

## 3 開催日時

平成30年3月26日（月）午後2時00分から午後3時10分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・事務局：大島区総合事務所 古田所長、西山次長、武田市民生活・福祉グループ長  
小酒井班長、横尾主任

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、小林建設グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

【西山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は、委員番号5番の高橋光成委員にお願いします。

#### 1 挨拶

#### 【中村会長】

挨拶

#### 【中村会長】

- ・2報告 (1) 平成30年度上越市地域活動支援事業について事務局より説明を求める。

#### 【西山次長】

- ・資料No. 1により説明

#### 【中村会長】

- ・このことについて、質問等はあるか。
- ・提案書の様式は昨年度と同様か。

#### 【西山次長】

- ・同様である。

#### 【中村会長】

- ・今のところ、何件か相談はあるか。

#### 【小酒井班長】

- ・現時点では、菖蒲地区及び大島地区から提案を予定している旨のお話を伺っており仁上町内会と熊田町内会から新規提案の相談を受けている状況である。

#### 【中村会長】

- ・他になければ、(2) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について事務局より説明を求める。

#### 【武田G長】

- ・大島区の積雪深の推移について説明後、資料No. 2により説明

#### 【中村会長】

- ・このことについて、質問等はあるか。
- ・菖蒲東の認定者数に対して利用世帯が少ない要因は何か。

**【武田G長】**

- ・民生委員に確認したところ、菖蒲東の方たちは、除雪作業が本当に大変になった段階で制度を利用しており、できる限り自分の力で対応したい、という世帯が多かったとお聞きしている。

**【中村会長】**

- ・皆さん他に質問等はあるか。よろしいか。

(質問等なし)

**【中村会長】**

- ・次に(3)地区要望の回答について事務局より説明を求める。

**【西山次長】**

- ・資料No. 3により説明

**【中村会長】**

- ・このことについて、質問意見等はあるか。

**【丸田委員(委員番号9番)】**

- ・保倉地区、市関係14番、市道大平岩栗線の凍結防止剤の散布について、平成29年度から散布路線として現場の状況に応じて実施する旨の記載がある。
- ・第6回地域協議会で小林G長に国道253号から上岡橋までの散布をお願いしたところ、第7回地域協議会で試験的に散布することにしたとの回答をいただいたが、今冬は散布されていない。
- ・業者に確認したところ、連絡は受けていないということであるが、小林G長に状況をお聞きしたい。

**【小林G長】**

- ・私の認識では、今までお答えしてきたとおりである。実際、今のお話で対応していないということであれば、私が認識している内容とは違うため、確認させていただきたい。
- ・担当者に確認した上で、29年度は試験的にやるということで確認したため、お答えしたものである。

**【丸田委員(委員番号9番)】**

- ・そこから話が進んでいないということか。

**【小林G長】**

- ・担当と業者の間で連絡の行き違いがあったと思われるので確認したい。

**【丸田委員（委員番号9番）】**

- ・それに関連して、年間の散布剤の数量が決まっているとのことであったが、2月以降にもし凍った場合は滑っても良いということか。

**【小林G長】**

- ・当然、滑って良いということでは無い。
- ・他から薬剤を調達できるかどうかといった調整をして対応させていただくことになる。

**【丸田委員（委員番号9番）】**

- ・今年は、散布を2月で打ち切っているのではないか。

**【小林G長】**

- ・2月にも実際に散布車両は稼働しており、全く散布していないということは無い。
- ・お話のあった箇所について対応していないということであれば、事実関係を確認させていただきたい。

**【丸田委員（委員番号9番）】**

- ・除雪についても2月の「ほたるロード」の時に早朝除雪に出るなという指示が出ているのはおかしいのではないか。雪が降った場合、除雪しなくてはいけないのではないか。

**【小林G長】**

- ・当然そのとおりである。
- ・ご承知のとおり、今冬、除雪費を2回専決して予算をやり繰りして非常に厳しい状況ではあったが、予算が無いから出動しないよという指示はしていない。
- ・除雪の実態の状況を見て、どうしても出なければいけないところは業者から報告をいただき、必要性を判断して指示を出している。
- ・また、除排雪の搬出作業についても、気温が上がり、雪消えが進むなか、少し待っていただき、現場で雪を返して消える策を行ったうえで、必要に応じて対応するよという指示はしているが、予算が無いから出動しないよという指示はしていない。

**【丸田委員（委員番号9番）】**

- ・指示はしていないということか。私は業者から直に聞いている。

**【小林G長】**

- ・業者の受け取り方や私どもの説明の問題であったかもしれないが、説明したとおり、そのようなものではない。

**【丸田委員（委員番号9番）】**

- ・市の財源は住民からの税金である。予算がどうこうではなく住民第一でお願いします。

**【小林G長】**

- ・もちろん、そのとおりである。繰り返しになるが、予算が無いから出動しないようにという指示は一切していない。

**【中村会長】**

- ・他にあるか。

**【早川委員】**

- ・予算確保について、ご尽力いただき感謝している。
- ・先ほど、大島区の予算配分について説明があり、道路のパトロールや草刈りに係る予算として4, 100万円程の配分があるとのことであるが、凍結防止剤の予算や地区要望の予算は別途計上されているのか。

**【小林G長】**

- ・凍結防止剤関係は、除雪にかかる費用であるため除雪費の中でそれぞれの地区でかかる経費を予算要求している。
- ・地区要望については、主には道路の修繕関係だと考えていただければよいかと思われるが、道路の修繕関係予算は、基本的には区内一円修繕という中でそれぞれの区に対して割り当てられている。
- ・配分については、概ねではあるが市道の延長割で予算が割り当てられているとお考えいただきたい。
- ・大島区については、確か960万円であったと思われるが、他の区と配分予算だけを比較すると多い方ではないと思われるが、大島区は市道延長が短いためであると思われる。

**【早川委員】**

- ・それは平成29年度の予算額か。

**【小林G長】**

- ・平成30年度の予算額である。

**【早川委員】**

- ・今回の地区要望の回答を整理させていただいた。出張地域協議会の中でも各町内会長から早期実現に向けた切実な願いやご意見があったわけである。市の財政も厳しいということであるが、これは安塚区、浦川原区も同じような状況なのか。

**【小林G長】**

- ・同じような状況である。区内一円修繕の割り当てられた予算の中で、要望箇所の現地を確認し、状況の悪いものから対応していきたいと考えるなかで、今回の回答とさせていただいた。
- ・特に規模が大きくなりそうなものについては、計画的修繕あるいは道路整備計画に位置付けながら、対応することになるかと思われる要望もあり、それらについては、私どもで計画に位置付けるように道路課と調整したいと考えている。

**【早川委員】**

- ・回答の中で、中山間地域直接支払交付金などを活用しながらの地元対応というものが何件かあるが、中山間地域直接支払制度に取り組んでいない集落の事業要望については、別途相談にのってもらえるのか。それとも諦めるしかないのか。

**【小林G長】**

- ・個別具体の対応を要すると認識しているが、区内一円修繕を充てることが良いかという議論のほか、管理主体が市か地元かなど、詳細に精査した中での対応となる。
- ・総合事務所と地元の皆さんと話をさせていただきながら決めていくことになると思われる。

**【中村会長】**

- ・建設当初から圃場整備その他で作られた水路は農業用水路で良いが、実際は道路側溝として整備し、そこから水をかけているようなところが何箇所かある。
- ・道路側溝とは全く別に用排水路が整備されているわけではなく、田んぼに水をかけているということで農業用水路扱いにされていると思われる。しっかりと現場を見ていただきたい。
- ・元々は自然に流れていた水路を道路整備するにあたり、地元でそうしてくれと言ったわけではなく、道路整備に伴ってというものは、あくまでも道路関連として整備してもらわないと困るので考えていただきたい。

**【小林G長】**

- ・そういったことも含め、地元の方と担当職員と一緒に現地を確認し、認識したうえ

で整理していくということになるかと思われる。4月以降、現場へ出向きたいと考えている。

【中村会長】

- ・地元と一緒に確認してもらえると考えてよいか。

【小林G長】

- ・確認させていただきたいと考えている。

【中村会長】

- ・地元からの話を真摯に聞いていただきたい。総合事務所だけで現場を回って対応策等を決められても、要望を出した地元は納得できないところがあると思われる。納得いくようにしていただきたい。

【高橋光成委員】

- ・保倉地区、市関係19番、市道宮ノ崎線法面改良等について、これは以前から要望しているが、今冬の降雪により3回ほど雪崩が起きている。
- ・地元の上岡町内会長は、総合事務所の地元の方に電話をしたが不在で連絡がつかないということであった。総合事務所の職員は連絡を受け現場へ来て見ていただけたのか。

【小林G長】

- ・実際に私どもの担当が現場へ出向いたかどうかは確認していないが、この場所に限らず、雪が降って崩れるような心配があるところについては、定期的に出向いて確認している。
- ・私ども職員が事務所から一歩も外に出ていないという状況ではないことだけは、ご理解いただきたい。

【高橋光成委員】

- ・平成30年度に検討して、地権者あるいは地元と内容について相談することになっている。今年発生した雪崩の現場に行ったが、子供や老人などは埋まってしまうような災害が起きる状況であった。実態をきちっと把握していただきたい。
- ・私どもが何回言っても、一向に工事着手していただけない。人身災害が起きてからではなく、その前に対応していただきたい。
- ・こういう災害があったときに、誰に連絡すれば良いのか。現場を見ていただかなくてはならず、車が通れない状況でもあった。

- ・市道管理業者が連絡するのか、町内会長が連絡するのか。また、連絡する場所あるいはその職員、きちっと連絡先を私どもに周知していただかないと何かあった場合に困ってしまう。

#### 【古田所長】

- ・基本的に雪崩に限らず、災害などがあった場合は、私ども大島区総合事務所に連絡をいただきたい。これは町内会長の皆さんには、災害等が発生すれば、まず大島区総合事務所へということをお願いしている。
- ・私どもが連絡を受けた場合、直ちに現場へ行き、写真等を撮って浦川原区総合事務所に伝達し、浦川原区総合事務所では業者対応が必要であれば指示を出す体制になっている。
- ・一次的には浦川原区総合事務所ではなく、まず大島区総合事務所が現場を把握して必要な場合には県や浦川原区総合事務所の建設グループに中継するので、まず一報は大島区総合事務所ということをお願いしたい。

#### 【高橋光成委員】

- ・それが、町内会長なりに周知徹底していないから、どこへ電話して良いかわからないのではないかと。きちっと町内会長に徹底していただきたい。
- ・千原橋の欄干については、少しずつL型で溶接修繕していただいているが、子供だましの工事ではなく、きちっとやっていただきたい。

#### 【小林G長】

- ・千原橋については、今回初めて要望があったわけではなく、以前から一部対応させていただいた部分もあり状況等も承知している。
- ・できるだけ早く対応したいと回答しているが、抜本的に全体的に修繕するとなると規模が小さくないことから、最終的には橋梁長寿命化計画に位置付けてということになる。
- ・それを待っている間、何もしないということではなく、例えば、一円修繕の中で対応できるものがあるとすれば、対応していきたいと考えている。

#### 【高橋光成委員】

- ・是非とも子供だましの工事ではなく、きちっとした工事をやっていただきたい。
- ・先ほどの雪崩の関係であるが、法面の改良がなされるまでいつ事故が起きるかわからない状況であるため、その対応をきちっとしていただきたい。



【古田所長】

- ・ 4月23日に開催の町内会長連絡協議会定例総会の際に、町内会長の皆さんへの周知を図り、まず一報は大島区総合事務所ということ徹底する。
- ・ 国道や県道の災害などは、場合によっては直接国県に電話していただく場合もあるかと思われ、また事故等であれば警察へということもあるが、災害的な部分に関しては、原則、大島区総合事務所へ連絡をいただくことにしておきたい。
- ・ また、休日、夜間については、宿直警備員へ職員の緊急連絡網を渡し、警備員が皆さんからの連絡をもらえば直ちに職員に連絡をつける、一人の職員がつながらなければ、次の職員ということで、優先順位を決め、連絡が取れるまで対応している。
- ・ それで対応できていないということは無いと思われるが、万が一、そのような事態があれば情報提供いただきたい。私どもも警備員等の教育指導を徹底したいと考えている。

【中村会長】

- ・ 市道宮ノ崎線法面改良等について、平成30年度に調査ということだが、その後は具体的に何年度にどうなるというようなものはあるか。

【小林G長】

- ・ 今の段階で申し上げられる細かい予定が無いので、このような回答にさせていただいている。実際に調査をして、具体的な対応策が見えた中で具体のスケジュールを出してお話をさせていただくことになる。

【中村会長】

- ・ 調査以外のスケジュールは今のところはわからないということか。

【高橋光成委員】

- ・ これも計画に載らないと実行できないということか。

【小林G長】

- ・ 抜本的に大規模になれば、そのようなことになると思われる。

【早川委員】

- ・ 箇所付けになるということか。

【小林G長】

- ・ そのとおりである。

【古田所長】

- ・先ほどお話したとおり、例えば道路パトロール員が軽トラックで回り道路に穴が開いている所にレミファルトを入れるなど、簡易なものは一円修繕などで行うが、一定規模以上のものは、入札その他の行為も含めて予算対応をする。
- ・除雪費のように生活に直接的に支障を来すことであれば、直ちに議会を経ずに補正予算を組むものの、原則、道路などの一般的なものについては、箇所付けをすることになる。
- ・皆さんもご承知のことと思うが、旧市内では街なかの市道がかなり傷んでいるところがある。先ほどから小林G長がお話したとおり、それらを踏まえながら、緊急度や事故の発生状況等を加味する必要もある。
- ・市においては、財政調整基金を取崩さなければ運営が困難な厳しい財源の中で、できるだけ財源を有効に活用しながら安心安全を守っていくための努力はこれからも続けていきたいと考えている。

#### 【高橋光成委員】

- ・以前から要望しているにも関わらず、いつまで経っても話が進まないことから、あえて言わせていただいている。
- ・宮ノ崎線の雪などはバックホーで落としていただければ問題が無いわけで、そのへんの気を使っていただき、やっていただきたい。

#### 【早川委員】

- ・平成30年度の区内一円修繕費は960万円程だと聞いたが、ガードケーブルなどはその中で行うということか。

#### 【小林G長】

- ・今はそういう考え方である。

#### 【古田所長】

- ・先般、大浦安の所長次長会議があり、大坪所長から次年度の地区要望についての考え方の話があった。
- ・今までは、地区要望を提出いただいた場合、新規の事業については、地区の会長や代表者などから職員と共に現場確認をしていただいた。
- ・建設グループも職員が入れ替わるため、次年度は地区要望を受けた全箇所を町内会の皆様方と現場を確認する方向で調整しているので、お含みおきいただきたい。

#### 【中村会長】

- ・保倉地区、市関係、2番と3番のガードレールの撤去について、修繕を実施したと記載がある。2番は夏の終わり頃に現場で確認しているが、3番はいつ頃に実施されたのか。土地関係者に確認したところ、実施されていないと言っていた。

【小林G長】

- ・いつ実施したか、確認させていただきたい。

【中村会長】

- ・このことについて、他にあるか。よろしいか。

(質問意見等なし)

【中村会長】

- ・3協議 (1) 地域協議会が必要と認めて審議する事項について

【早川委員】

(早川委員が作成した資料「地区要望回答結果から」を配付)

- ・地区要望回答結果について説明
- ・これだけ地域の生の声を町内会長が挙げても、僅かしか実施していただけない。予算が厳しいことはわかるが、もう少し取り上げていただきたいのが本音である。
- ・町内会長にしてみれば、継続要望は既に挙げているのだから、いつか実施していただけたらと思っているが実現されず、要望しても駄目という諦めが懸念される。
- ・施設の廃止や効果や効率性ばかりが重視され、強調されると、ますます、地域の元気が無くなるのではないかと心配している。以前から機会があるごとに言っているが、もう少し中山間地域に配慮していただけないものかと思っている。

【中村会長】

- ・皆さん他に意見はあるか。

【丸田新一委員 (委員番号10番)】

- ・早川委員が作成した資料の数字を見てがく然としている。
- ・市長は、まず地域の皆さんから元気を出していただきたい、そして市の発展に繋がっていきたくてよくお話されている。
- ・住民をないがしろという言葉は言い過ぎかもしれないが、数字を見てわかるように行政も現場をつぶさに見て回ることが一番大事である。
- ・宮ノ崎線の話も何十年も前から出ているもので、実際に雪崩等も起きているわけであり、きちんと現場を見て、町内会長と話をしながら、一緒に立会っていただく姿

勢を真剣に見せていただかないと信頼関係に繋がらないと思っている。

- ・我々が何のために地域を守って地域のことを要望しているのかということについて、真摯に受け止めていただきたいということが実感である。

**【高橋光成委員】**

- ・今回は早川委員が資料を作成したが、浦川原区総合事務所が地区要望をとりまとめているため、安塚区、浦川原区、大島区の資料を作成し、出していただきたい。

**【古田所長】**

- ・4地区ごとの要望としてまとめているのは大島区だけである。安塚区、浦川原区は町内会単位で要望が出されている。

**【高橋光成委員】**

- ・要望件数から工事がどれくらい実施されたか、分かれば良い。

**【小林G長】**

- ・ご要望いただいたので、お答えできるように整理したい。

**【早川委員】**

- ・要望の実施に向けて、大島区から市へ意見書を提出することはいかがか皆さんからご意見をいただきたい。

**【中村会長】**

- ・皆さん、いかがか。

**【高橋光成委員】**

- ・良いのではないか

**【中村会長】**

- ・このことについて、他に意見はあるか、よろしいか。

(意見等なし)

**【中村会長】**

- ・早川委員から提案のあったような方向で、次回以降、検討していくということで、よろしく願いしたい。
- ・次、その他について、事務局から何かあるか。

**【武田G長】**

- ・4月1日から地域包括支援センターの担当区域と設置場所を変更することについて、資料により説明

【中村会長】

- ・このことについて、質問等はあるか。よろしいか。

(質問なし)

【中村会長】

- ・事務局から他にあるか。

【古田所長】

- ・平成30年4月1日からの大島区総合事務所の職員体制について、資料により説明

【中村会長】

- ・事務局から他にあるか。よろしいか。
- ・先ほどの地区要望の際にお聞きすればよかったが、東頸城幹線の除雪についてお聞きする。積雪50センチメートルくらいで除雪を行うと地域協議会で話があったが、今冬は12月に1回だけの実施であった。どうなっているのか。

【小林G長】

- ・その後、上越東維持管理事務所と市雪対策室、浦川原区総合事務所建設グループ、総務・地域振興グループで打合せを行った。
- ・東頸城幹線の取扱いについて、国道253号の大平から虫川の間で通行できないといった状況になった場合、雪のない時期は、う回路として使用する考えであるが、雪が降った場合は、う回路には使用しないということで意見交換し、方針としては決めてある。
- ・今回試験的に行った中で、経費や除雪体制について、新年度に上越東維持管理事務所と打合せを行い、その後の体制を決めていくことになっている。今冬は2月に入って非常に寒波が続き、雪が降ったこともあり通常の市道除雪を優先したことにより、東頸城幹線の2回目以降の除雪に入らなかったという状況で経過したところである。

【中村会長】

- ・除雪を行うことを、それぞれの町内会長に伝え、住民の皆さんにも回覧板等でお知らせしている。それを今のように除雪をやらなくなったということであれば、町内会長にその旨の話をするべきである。

【古田所長】

- ・私どもも後で聞いたわけだが、今年は特に1月から2月に降雪も多く、市道除雪を

優先しなくてはいけない部分もあるが、できなくなったということについては、早めにお知らせすればよかったと思っている。次回から気を付けさせていただきたい。

- ・小林G長から話があったが、防災対策の一環で冬期間も東頸城幹線を開けるといふことになる、経費負担が市なのか、県なのかを、きちんとつめておかないといけない問題である。
- ・また、当初は広域農道として整備されたもので、構造的には大型重機などが通ることを想定しておらず、頻繁に大型除雪車を入れると路盤を痛めてしまう懸念もあり、その補修を誰が責任を負うのか、考えなければならない。
- ・基本的には、国道のう回路という意味での試験除雪と考えていたわけであるが、再度、県などと情報交換し、先般、国道253号で発生したトレーラー事故により、午後から夜まで通行止めになり、生活に支障を与えてしまったことを含め、時間をいただいた中で検討を進めさせていただきたいと考えている。

【中村会長】

- ・その他として、皆さん何かあるか。

【高橋光成委員】

- ・道田線について、また、継続して工事をされるのか。

【小林G長】

- ・今のところ、次の工事はない予定である。

【高橋光成委員】

- ・シートを張っている箇所は、かまわないのか。

【小林G長】

- ・シートを取ってしまうと、増破してしまう可能性があるという中では、シートをかけたままにしておくことになる。

【高橋光成委員】

- ・今、少し崩れていないか。

【小林G長】

- ・最近の状況を確認していないが、雪が無くなった状況で確認をしたいと考えている。

【古田所長】

- ・現在、上段に雪の塊があるため、それが落ちた段階で、現地確認を十分に行っただけで通行止め解除を行いたいと考えている。

【中村会長】

- ・他に何かあるか。
- ・無ければ、次回の平成30年度第1回地域協議会の開催日について、事務局から提案はあるか。

【古田所長】

- ・昨年は4月27日に開催している。地域活動支援事業の審査に関するスケジュールなどがメインとなる。地域活動支援事業の募集期限が27日（金）となっている。
- ・4月26日（木）の15時からでいかがか。

【中村会長】

- ・皆さん何か都合の悪い方はいらっしゃるか。よろしいか。

(賛成の声)

【中村会長】

- ・4月26日（木）、開催時間は今のところは15時ということでお願いします。
- ・では、以上をもって第9回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。